

大町市ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業 Q&A

I 補助金交付の対象者、対象住宅に関すること

Q1 現在、市外に居住しており市内の中古住宅を購入して居住する予定です。対象者となりますか？

A1 補助金交付申請時に住宅の所有者で市内に住所があるときは対象となります。

Q2 住宅所有者の甥ですが申請できますか？

A2 申請できません。住宅所有者または配偶者もしくは二親等以内の家族が対象者となります。※二親等以内の家族とは、自身の祖父母・兄弟姉妹・孫（配偶者・元配偶者の間の子）となります。

Q3 平成23年度から平成26年度に実施した大町市住宅リフォーム促進事業で補助金交付を受けていますが、本事業の対象住宅となりますか？

A3 本事業の対象住宅となります。

Q4 平成27年度から令和元年度に実施した大町市住宅性能向上リフォーム支援事業で補助金交付を受けていますが、本事業の対象住宅となりますか？

A4 本事業の対象住宅となります。

Q5 令和2年度から令和4年度に実施した大町市安心・安全住宅リフォーム支援事業で補助金交付を受けていますが、本事業の対象住宅となりますか？

A5 本事業の対象住宅となります。

Q6 令和5年度から令和7年度に本事業を利用し、補助金交付を受けましたが、再度、補助金交付申請することはできますか？

A6 対象となりません。本事業による補助金交付は、同一住宅1回限りです。ゼロカーボン推進工事または防災減災外構工事のどちらか一方のみを行った場合でも、再度、補助金交付申請することはできません。

Q7 市外の施工業者を予定していますが対象となりますか？

A7 請負契約する施工業者が市外の場合は対象となりません。

市内に本店がある建設事業者又は市内に住所のある個人建設事業者が行う工事が対象となります。

Q8 ゼロカーボン推進工事と防災減災外構工事をそれぞれ別の施工業者で予定していますが対象となりますか？

A8 ゼロカーボン推進工事及び防災減災外構工事の2種類の工事を行うときは、同一の施工業者でなければ対象となりません。

Q9 防災減災外構工事のみ予定していますが対象となりますか？

A9 対象となります。本事業はゼロカーボン推進工事、防災減災外構工事の両方又はどちらか一方を行う場合でも対象となります。

Q10 同一敷地内の物置を工事して居住する予定ですが対象となりますか？

A10 補助金交付申請時に住宅として使用していないため対象なりません。

2 工事に関すること

Q11 どのような工事が補助対象となるのですか？

A11 20万円以上のゼロカーボン推進工事や防災減災外構工事がそれぞれ補助対象工事となります。

Q12 ゼロカーボン推進工事とはどのような工事ですか？

A12 住宅の性能及び機能を向上させることなどにより、ゼロカーボンに資する次に掲げる工事で、一定の性能基準を満たすものです。

(1) 省エネルギー型工事

省エネルギー性能を向上させる工事です。具体的な工事例はリーフレットをご覧ください。

(2) 環境負荷低減型工事

公共下水道、農業集落排水施設及び合併浄化槽に、生活排水設備を接続する工事です。なお、合併浄化槽の設置については市の補助制度があります。詳しくは上下水道課へご相談ください。

(3) 防災型工事

基礎、柱の補強など防災に有効な対策を講じた工事、家具の転倒防止など二次災害又は被害の防止に有効な対策を講じた工事です。具体的な工事例はリーフレットをご覧ください。

Q13 防災減災外構工事とはどのような工事ですか？

A13 近年多発する自然災害（地震・洪水等）の防災や減災、周辺住環境を改善するために行う工事です。雨水の宅地内処理を促進する雨水浸透枳等の設置工事。雨水貯留施設の設置又は転用工事。倒木により道路の閉塞、住宅の損壊等加害のおそれのある樹木の撤去。地震時に転倒のおそれのあるブロック塀等の撤去。（※市道等の避難路等に面する危険なブロック塀等については、別途「減災対策ブロック塀等撤去事業補助金」があります。）

電気自動車の充電システムの設置。災害時に活用可能な家庭用蓄電池システムの設置。

一般的な造園、門扉、塀等その他の外構工事や蓄電可能な電気自動車等の購入などは含みません。

Q14 補助対象経費に消費税相当額は含まれますか？

A14 消費税相当額込としてください。

Q15 補助対象経費に設計費、監理費は含まれますか？

A15 補助対象経費に含まれません。申請書等の作成費及び手続費、汲取り手数料等の経費も含まれません。

3 補助金の額について

Q16 市の他の補助事業と併用して補助を受けることは可能ですか？

A16 補助対象工事が同一工事部分の場合は併用できません。対象工事が異なる部分については併用ができます。

4 補助金交付申請について

Q17 工事を予定していますが施工業者から見積を取っていません。申請できますか？

A17 施工業者と工事内容を相談し、見積を取ってから申請をしてください。

Q18 既に請負契約、工事着手していますが申請できますか？

A18 対象となりません。

Q19 2026年4月以降に工事を予定していますが申請できますか？

A19 2026年3月31日までに工事の完了及び完了実績報告書の提出ができる工事が令和7(2025)年度事業の対象となります。

Q20 市税の滞納がありますが申請できますか？

A20 市税の滞納がある場合は申請できません。また、補助金交付申請後に市税の滞納が確認された場合は補助金の交付決定ができませんのでご了承ください。

Q21 自分の住宅を自分で工事したいのですが申請できますか？

A21 市内の施工業者に依頼して行う工事が対象となります。

Q22 申請の窓口はどこですか？

A22 市の担当窓口は建設課建築住宅係(東庁舎1階)です。

Q23 補助金の申請は申請者が行わなければなりませんか？

A23 施工業者の方が代行して申請手続きを行うことはできますが、記載内容等については十分確認のうえ申請をしてください。完了実績報告書、交付請求書を提出する場合も同様です。

Q24 補助金交付申請書の添付書類に「外観及び工事予定箇所ごとの写真」とありますが、どの程度の写真が必要ですか？

A24 補助対象経費に係る工事箇所ごとの写真が必要になります。

Q25 見積の記載方法はありますか？

A25 ゼロカーボン推進工事、防災減災外構工事及び補助対象外工事ごとに記載していただくこと
をお勧めします。補助対象外工事については、別途見積、請負契約し、工事代金をお支払い
いただくこともできます。

Q26 補助金交付申請書の添付書類に「ゼロカーボン又は防災若しくは減災に資することを確認
できる書類」とありますが、どの様な書類ですか？

A26 性能が表示されている製品カタログの写し、性能証明書等を添付してください。

5 工事着手について

Q27 工事はいつから着手できますか？

A27 補助金交付申請書提出後に市で工事内容等の審査を行い、交付決定通知書を送付します
ので交付決定通知後に請負契約、工事着手してください。交付決定までに、概ね 10 日から
2 週間かかります。交付決定通知前の工事着手については補助金交付対象外となります。

6 工事完了について

Q28 工事が完了した場合はどうすればいいですか？

A28 工事が完了した場合は完了実績報告書に必要添付書類を添えて市へ提出してください。

Q29 工事完了後に市の検査等はあるのですか？

A29 工事内容や状況により本事業の現場検査を行う場合があります。

Q30 施工業者のサービスで工事費が安くなった場合はどうすればいいですか？

A30 完了実績報告書提出時の領収書の額は補助金交付申請書添付書類 様式第 2 号 補助対
象工事費確認シートの工事費総計の欄に記載した額と同額のものが必要になります。工事請
負額が変更になる場合は変更承認申請書及び変更後の工事の見積書等を提出してくださ
い。

Q31 いつまでに工事を完了させればいいですか？

A31 2026 年 3 月 31 日までに工事の完了及び完了実績報告書の提出ができることが条件と
なります。

Q32 完了実績報告書の添付書類で「工事箇所ごとの施工前、施工中及び施工後の写真」とあり
ますがどの程度の写真が必要ですか？

A32 工事箇所ごとの施工前、施工中及び施工後の対比できる写真、ゼロカーボン推進工事や防
災減災外構工事の内容を確認できる写真（現場での遮熱塗料等の使用がわかる塗料缶など
の写真（※ゼロカーボン又は防災若しくは減災に資することを確認できるもの））。高所作業に
おけるヘルメットの着用など必要となる安全対策についても、施工中の写真において確認で
きる様に添付してください。※写真においてゼロカーボン又は防災若しくは減災に資するこ
を確認できない場合、納品書や納入仕様書の提出が必要となります。

7 変更・中止に関すること

Q33 補助金交付申請書に記載した内容に変更（工事内容の変更等）が生じた場合はどうすればいいですか？

A33 ゼロカーボン住宅推進リフォーム補助金補助事業変更承認申請書を提出してください。添付書類が必要な場合がありますので市へご相談ください。

Q34 工事が中止になった場合はどうすればいいですか？

A34 ゼロカーボン住宅推進リフォーム補助金補助事業中止届を提出してください。

8 請求に関すること

Q35 補助金はいつもらえるのですか？

A35 実績報告書の内容を市で審査し確定通知書を送付しますので、その後、交付請求書を提出してください。補助金の振込は交付請求書提出から概ね2週間後になります。

Q36 補助金はどのように受け取るのですか？

A36 補助金交付請求書に記載された口座への振込となります。

Q37 補助金交付請求書の申請者と口座名義人は異なっていても良いのですか？

A37 同一としてください。

9 その他

Q38 工事内容について事前に相談することは可能ですか？

A38 市建設課窓口にて随時相談を受け付けています。

Q39 市で業者を紹介してもらうことは可能ですか？

A39 市で特定の業者を紹介することはできません。

Q40 申請受付の終了日はいつですか？

A40 補助金申請額の総額が、予算額(2,500万円)に達する見込みとなった時点で受付終了となります。